教　生　学　第　６２２　号
令和６年（2024 年）７月 25 日

各　　教　　育　　局　　長
各　　道　　立　　学　　校　　長
各市町村教育委員会教育長（札幌市を除く）
（　各　市　町　村　立　学　校　長　）
（　市　町　村　立　幼　稚　園　長　）
（市町村立幼稚園型認定こども園長）
様

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長　大　槻　直　広

令和６年度「学校安全実践力向上出前講座」の周知について（通知）

このことについて、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課から別添写しのとおり事務連絡がありましたので、通知します。

つきましては、複数の学校園から教職員が参加する学校安全研修などの主催団体が、無料にて専門家派遣を受けられる事業となっておりますので、御活用いただくようお願いいたします。

（学校安全係）

写

**学校安全の実践力向上を目指し出前講座を行いますので、学校・園への周知について御協力願います。なお、周知の範囲及び方法については、各教育委員会等の御判断にお任せいたします。**

事　務　連　絡
令和６年７月 25 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課
構造改革特別区域法第１２条第１項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
各国公私立高等専門学校担当課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課
御中

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

令和６年度「学校安全実践力向上出前講座」の周知について（依頼）

平素より、学校安全の取組に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

この度、令和６年度学校安全総合支援事業（学校安全に係る専門性向上支援事業）において、学校安全の実践力向上を目指した標記事業を別添チラシのとおり実施することになりました。複数の学校園から教職員が参加する学校安全研修などの主催団体が、無料にて専門家派遣を受けられる事業ですので、ぜひ御活用ください。

各都道府県・指定都市教育委員会におかれては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校主管課におかれては所轄の学校法人及び学校に対し、各国公立大学担当課におかれては所管の附属学校に対し、構造改革特別区域法（平成 14 年法律第 189 号）第 12 条第１項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社及び学校に対し、各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課におかれては域内の市区町村認定こども園主管課及び所轄の幼保連携型認定こども園に対して、別添チラシの配付をお願いいたします。

なお、周知の範囲及び方法については、学校等における働き方改革の観点から、全ての学校に一律に通知する以外にも、例えば、他の案件とまとめて周知する、教育委員会主催の教員研修の場で配付する等、各教育委員会等の御判断にお任せいたします。

【本件担当】
文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室 防災教育係
電話：03-5253-4111（内線 2670）
E-mail：anzen@mext.go.jp

講師謝金・交通費等の
費用負担はありません

*学校安全の実践力向上を目指す研修の主催団体を対象に、講師となる専門家を派遣します！*

# 学校安全実践力向上“出前”講座

## 支援対象

複数の学校園から教職員が参加する学校安全研修などの主催団体

＊都道府県・市町村・学校法人などの学校設置者
＊私立学校園などの協議会・連合会
＊校長会・教頭会・教科研究会など、教職員を構成員とする任意団体
＊周辺（例:中学校区）の学校園も参加する研修を主催する学校園

※**複数の学校園からの参加**があることが要件です。
単独校園での研修などは対象となりません。

## コース・内容　※A-(1)～Cの計4コースから選択できます

| | | | |
|---|---|---|---|
| A.「危機管理マニュアル」見直しワークショップ | A-(1) 学校設置者向け | **【講義とグループ演習】**（120分程度）<br>学校設置者が学校園の「危機管理マニュアル」等の見直しを支援する上で重要な視点・考え方等を学ぶ。 | ● 講師による講義に加え、1班4～6人ずつのグループ討議ができる会場が必要。（会場が準備できない団体は応相談）<br>● 定員：最大40～50名程度。 |
| | A-(2) 学校園向け | **【講義とグループ演習】**（120分程度）<br>学校園現場における「危機管理マニュアル」等の見直しの進め方について具体的に学ぶ。 | |
| B. 安全点検フィールドワーク | | **【安全点検実習】**（120～150分程度）<br>1つの学校園（協力校園）を会場に、専門家とともに回りながら安全点検を実施して、安全点検の際に重要な視点や点検の進め方を学ぶ。 | ● 自校園を参加者・専門家による安全点検の会場として提供する協力校園が必要。<br>● 定員：20～30名程度。 |
| C. ※都道府県・指定都市は支援対象外 学校安全・危機管理研修 | | **【講義・グループワーク等】**（90～120分程度）<br>講義・グループワーク等を通じ、学校園教職員の危機意識向上を図る。（具体的内容は、主催団体との協議により決定） | ● 主催団体の希望するテーマ※に応じて講師となる専門家を選定・派遣。<br>● 定員：会場規模、内容等による。 |

## 申込方法

実施時期は、いずれも**令和６年９月～令和７年１月**を予定しています。
右下のURL又はQRコードより参加申込用サイトにアクセスし、必要事項を入力してください。

申込期間：令和6年７月２５日
～８月２６日

支援予定数：25団体程度

申込多数の場合は抽選等で決定

https://forms.office.com/r/Z88ZCLs2aG

**【問合せ窓口】** 学校安全実践力向上“出前”講座 事務局
（株）社会安全研究所　担当：田中（たなか）・石水（いしみず）
メール：schoolsafety@e-riss.co.jp　TEL:03-3260-9414

## ※Cコース　テーマ例

（過去の研修等テーマ例）

◆ より実効性のある避難訓練の実施方法
◆ SPSの考え方を取り入れた学校安全
◆ 想定される巨大地震と学校安全
◆ 地域コミュニティと連携した学校安全の推進
◆ 事故・災害事例に学ぶ学校の安全対策
◆ 教頭向け「学校安全における管理職の役割」
◆ 養護教諭のための実践的なマニュアル
◆ 判例に学ぶ学校安全
◆ 災害時の心のケア　など